

体制等状況届出に係る提出書類【世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業】

- ①世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
- ②世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表
- ③添付書類(下記一覧表のとおり)

届出事項		添付書類
訪問型	高齢者虐待防止措置未実施の有無	なし
	同一建物減算	訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書(別紙10)
	口腔連携強化加算	口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)
	LIFEへの登録	なし
通所型	職員の欠員による減算の状況	なし
	高齢者虐待防止措置未実施の有無	なし
	業務継続計画策定の有無	なし
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	生活機能向上グループ活動加算	なし
	栄養アセスメント 栄養改善体制	①管理栄養士の資格証の写し ②外部との連携に係る契約書(外部との連携により管理栄養士を配置している場合のみ) ③従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(算定を開始する月のもの)
	口腔機能向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	①言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し ②従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(算定を開始する月のもの)
	一体的サービス提供加算	なし
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	①サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-7) ②参考計算書(B)または(C)
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)	①指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かる契約書等(協定を含む。)の写し ②連携の方法及び内容の概要がわかる書類 ①②のほか、通所介護または地域密着型通所介護の「生活機能向上連携加算」にて提出した添付書類があれば、その写し
	科学的介護推進体制加算	なし
LIFEへの登録	なし	

※介護職員等処遇改善加算等については、
「総合事業 介護職員等処遇改善加算等に係る計画書等の提出について」(ページ番号184597)
をご確認ください。